

施策 2 1 1

職・住・学・遊が調和したまちづくりを
計画的に進める

令和7年度 施策評価シート

基本目標	Ⅱ 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる
政 策	210 多様な都市機能が調和したまちをつくる
施 策	211 職・住・学・遊が調和したまちづくりを計画的に進める
施策の目標	多様な都市機能が調和したまちとなるため、職・住・学・遊の調和する総合的・計画的な土地利用が進み、地域の特性に応じたまちづくりのルールが確立することで、誰もが快適に活動をしています。

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「地域の特色を活かしたまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	—	—	—	—	50%
実績	47.2%	—	—	—	60.9%
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	—	—	—	63%
実績	—	—	—	—	

指標名	地区整備計画区域面積				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	—	—	—	—	97ha
実績	85.9ha	—	—	—	92.2ha
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	—	—	—	99ha
実績	—	—	—	—	

2 目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
地域の特性を踏まえた「まちづくり」を実現するためには、まちづくりのルールづくりや地域の取組など、まちづくり団体への支援等を通して地道な活動を重ねていく必要がある。そのため、効果がすぐに表れるものではなく、長期的な視点で計画的、継続的に進める必要がある。 また、学の融合については、大学・地域・区が連携できる仕組みづくり及び区民が気軽に参加できる環境づくりが重要である。	R4	101,567
	R5	99,778
	R6	107,086

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	大学等のある文花地域を中心に、公民学の連携による特色あるまちづくりが期待できる。さらに、各地域の特性を活かした「まち」にするためには、良好な都市環境の形成を誘導するなど、継続的な取組が必要である。

4 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性	
○	（１）優先的に資源投入を図る
●	（２）現状維持とする
○	（３）現状維持だが、より効率的な運営を図る
○	（４）資源投入の縮小を図る
上記の判断理由	
多様な都市機能が調和したまちを実現するためには、長期的な視点で計画的、継続的に進める必要がある。文花地域には複数の大学、研究施設が所在しているため、多様な交流機会が見込まれ、地域活性が期待できる。	
今後の具体的な方針	
引き続き適正な民間開発の指導や誘導を行うとともに、区民等のまちづくりへの理解を深めていく中で、時代の流れとともに変化する地域ごとの特性に応じた「まちなみ」を形成していく。 各大学の知見を活用するとともに、区や地域を巻き込んだ公民学の連携をより一層充実させる。	

5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
1	大学のあるまちづくり推進 経費	行政経営担当	94,994	10,069	105,063	現状維持
2	まちづくり活動支援事業費	都市計画課	192	1,831	2,023	現状維持

令和7年度 事務事業評価シート

No. 1

施 策	211 職・住・学・遊が調和したまちづくりを計画的に進める					
事 業 名	大学のあるまちづくり推進経費					
主管課	行政経営担当				電話番号（内線）	3714
目 的	令和2年度のiU 情報経営イノベーション専門職大学の開学、令和3年度の千葉大学墨田サテライトキャンパスの開設を契機に、両大学が有する人的資源及び知的資源を活用し、地域と大学が協働して地域課題・社会課題の解決に取り組む「大学のあるまちづくり」を進める。					
対 象 者	全区民、大学、区内事業者等					
根拠法令 関連計画	文花地区まちづくり方針、大学のあるまちづくり未来ビジョン					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2名	
事業内容	1 大学のあるまちづくりの推進 （1）千葉大学・iU 情報経営イノベーション専門職大学との事業連携に係る調整 （2）レイクランド大学ジャパンキャンパスとの事業連携に係る調整 （3）アーバンデザインセンター（UDC）すみだの運営支援 （4）文花地区未来ビジョン策定に向けた検討 2 大学整備用地全体の調整 キャンパスコモン・あずま百樹園の再整備に係る調整 3 千葉大学関係事務 （1）土地・建物賃貸借契約に係る各種事務（大学との調整） （2）建物維持管理（法令点検・リース等）					
経 過	開始年度	平成20年度			終了予定	
	平成20年：第4回定例会（企画総務委員会）において、「4年制の総合大学」を誘致することを正式に表明 平成23年：学校跡地に対する大学誘致の公募を実施→「該当校なし」との結果 平成29年3月：国立大学法人千葉大学と「包括的連携に関する協定」を締結 平成29年12月：学校法人電子学園と「包括的連携に関する協定」を締結 平成30年～：「旧すみだ中小企業センター改修基本・実施・解体設計」の実施 令和2年4月：学校跡地北側に「iU 情報経営イノベーション専門職大学」が開学 令和2年～：「キャンパスコモン・あずま百樹園再整備基本・実施設計」の実施 令和3年3月：墨田区、国立大学法人千葉大学、学校法人電子学園と「包括的連携に関する三者協定」を締結 令和3年4月：千葉大学墨田サテライトキャンパスが開設。「アーバンデザインセンター（UDC）すみだ」の設立 令和4年3月：iUの教育研究拠点「すみだメディアラボ」が開設。墨田区、学校法人電子学園、BSよしもと株式会社の三者で「DX推進に関する連携協定」を締結 令和5年3月：キャンパスコモンの整備が完了 令和5年10月：墨田区、台湾デザイン研究院、国立大学法人千葉大学の三者で「事業連携に関する協定」を締結 令和5年12月：「一般社団法人アーバンデザインセンターすみだ」の設立 令和6年3月：（一社）UDCすみだと「墨田区における大学のあるまちづくりの推進に係る連携協定」を締結 令和6年7月：「墨田区及びレイクランド大学ジャパンキャンパスの相互協力に関する協定」を締結 令和7年2月：あずま百樹園の再整備が完了					
議会質問 の 状 況	[令和2年3月議会企画総務委員会] iU広場の地域開放と今後のルール作りについて [令和3年3月議会企画総務委員会] コロナ禍における千葉大学のオンライン授業の活用状況と今後の展望について [令和4年3月議会企画総務委員会] すみだメディアラボにおけるBSよしもととの連携と今後の魅力発信について [令和6年3月議会企画総務委員会] 「春のキャンパスコモン」の総括と今後の公民学連携の取組について [令和6年9月議会企画総務委員会] 「あそび大学」の取組の内閣総理大臣賞受賞と今後の展望について					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		2,566,414	82,905	118,994	85,802	96,891	93,466
A. 決算額（令和7年度は見込み）		2,527,311	73,104	86,653	84,264	94,994	93,466
財 源	国	10,000	5,000	5,000	0	2,000	5,000
	都	0	6,468	7,544	14,647	10,771	12,500
	その他	0	32,493	66,159	69,617	82,223	75,966
一般財源		2,517,311	29,143	7,950	0	0	0
執行率（％）		98.48％	88.18％	72.82％	98.21％	98.04％	100％
B. 人コスト		11,469	14,953	13,086	13,619	10,069	
総事業費（A+B）		2,538,780	88,057	99,739	97,883	105,063	
予算書P（令和7年度）		84、88		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	44,431	委託料	53,875	委託料	44,061
使用料及び賃借料	21,786	使用料及び賃借料	21,786	負担金補助及び交付金	25,080
負担金補助及び交付金	13,083	負担金補助及び交付金	13,080	使用料及び賃借料	21,827
工事請負費	3,263	工事請負費	4,472	工事請負費	2,000
報償費	827	需用費	730	報償費	274
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	区内における大学等の設置施設数				単 位	棟
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		-	令和 7 年度	目標	1	2	3	3
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	4	4	4	4
		実績	1	4	4	4	4	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		国立大学法人千葉大学とiU情報経営イノベーション専門職大学のほか、将来活用用地（旧西吾嬬小学校跡地）に更なる施設の誘致を想定していたため、活動指標とした。						
		目的に対する指標 (成果指標)	指 標	区・地域と大学の連携活動				単 位
	最終目標値		目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
	40		令和 7 年度	目標	-	1	3	3
				実績	0	6	7	46
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標		15	20	25	30	50	55
	実績		27	28	35	48	50	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域経済の活性化や地域の賑わいを創出するためには両大学が区内で活発な連携活動が行われていることが不可欠であるため、大学による区内での連携活動数を成果指標とする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区の課題解決に向けて千葉大学、iU情報経営イノベーション専門職大学の知見を活用するとともに、区や地域を巻き込んだ公民学の連携をより一層充実させる。あわせて、令和6年度には公民学連携担当も設立されたため、「民」を巻き込みながら、大学のあるまちづくりを一層推進する。

課題・問題点
- 千葉大学、iU情報経営イノベーション専門職大学との事業連携に関する調整 - UDCすみだとの連携 - 大学のあるまちづくり事業に関する啓発

令和7年度 補助金評価シート

No. 1

補助金名	アーバンデザインセンターすみだ活動支援補助金		
主管課	行政経営担当	電話番号（内線）	3714
根拠法令	一般社団法人アーバンデザインセンターすみだ活動支援補助金交付要綱		
補助概要	区が進めている「大学のあるまちづくり」を推進するため、IU 情報経営イノベーション専門職大学の開学及び千葉大学墨田サテライトキャンパスの開設を機に区内に設立された公民学連携組織「アーバンデザインセンターすみだ（UDCすみだ）」に対して補助金を交付する。		
目的	公民学連携組織「UDCすみだ」に対して補助金を交付することにより、UDCすみだの活動を促進し、区が進めている「大学のあるまちづくり」を推進する。		
対象	全区民、大学、区内事業者等		
基準	区独自基準		
補助条件	補助金の交付対象とする事業は、UDCすみだを実施する次に掲げる事業とし、補助金の額は、予算の範囲内において、区長が定める。 （１）公・民・学の連携によるまちづくりの推進 （２）大学との協働による人材育成及び学習機会の創出 （３）大学の知を活かした先進的な実証実験及び新規事業の創出 （４）大学のあるまちづくり未来ビジョンの策定及び推進 （５）その他区長が適当と認める活動		
経過	開始年度	令和３年度	終了予定
	令和3年4月：公民学連携組織「アーバンデザインセンターすみだ（UDCすみだ）」設立 令和3年5月：東京都エリアリノベーション推進支援事業採択 令和3年10月：アーバンデザインセンターすみだ活動支援補助金交付要綱制定 令和5年12月：「一般社団法人アーバンデザインセンターすみだ」の設立 令和6年3月：（一社）UDCすみだと「墨田区における大学のあるまちづくりの推進に係る連携協定」を締結 令和6年4月：アーバンデザインセンターすみだ活動支援補助金交付要綱改正		
議会質問の状況	〔令和3年6月議会企画総務委員会〕 コロナ禍におけるUDCすみだへの区政参加の課題と今後の幅広い協力体制の整備について 〔令和6年3月議会企画総務委員会〕 UDCすみだとの連携協定と具体的な取組計画について 〔令和7年3月議会企画総務委員会〕 あずま百樹園の再整備完了後のにぎわい創出事業の計画内容と検討中の社会実験について		
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		0	10,000	9,000	13,144	13,080	25,000
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	7,121	7,913	13,083	13,080	25,000
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	6,468	4,794	5,897	5,318	12,500
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	0	653	3,119	7,186	7,762	12,500
執行率（％）		－％	71.21％	87.92％	99.54％	100％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	公式SNSの発信件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		300	令和 7 年度	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	200	225	250	270	300
		実績	-	199	218	206	245	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		地域の方々と協働して大学のあるまちづくりを進めるべく、UDCすみだの活動状況を広く周知し、興味を持ってもらう必要があるため、公式SNS (Twitter、Facebook) の発信件数を活動指標とする。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	区・地域と大学の連携活動				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		40	令和 7 年度	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	20	25	30	50	55
		実績	-	28	35	48	50	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		大学のあるまちづくりを推進するためには、UDCすみだを中心となって両大学との活発な連携活動が行われていることが不可欠であるため、大学による区内での連携活動数を成果指標とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	法人化したUDCすみだの組織体制を強化しつつ、公民学連携のプラットフォームとして、区や地域を巻き込んだ大学のあるまちづくりを推進する必要がある。

課題・問題点
・法人化したUDCすみだの体制強化 ・大学のあるまちづくり事業に関する連携団体の拡充

令和7年度 事務事業評価シート

No. 2

施 策	211 職・住・学・遊が調和したまちづくりを計画的に進める					
事 業 名	まちづくり活動支援事業費					
主管課	都市計画課	電話番号（内線）	3902			
目 的	自発的なまちづくりを区民、事業者及び区の協働により推進する。					
対 象 者	区民					
根拠法令 関連計画	都市計画法、墨田区まちづくり条例、墨田区まちづくり専門家派遣制度要綱、墨田区まちづくり推進団体助成要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	○環境整備 自発的なまちづくりを進める区民に対し墨田区まちづくり条例等に基づく支援を行い、区民、事業者及び区が協働して地域のまちづくりを進める環境を整える。 ○専門家派遣 地域の課題やまちづくりの目標等を踏まえ、様々な取組や活動等へのアドバイスなどを行うため、専門家を派遣して支援を行う。 ○墨田区まちづくり推進団体助成 まちづくり認定団体、国また東京都が主体となる都市計画事業を予定している地区の住民組織等に対し、活動経費の一部（対象経費の1/2、上限50万円）を助成することにより、住民の自発的なまちづくりを推進する。					
経 過	開始年度	平成16年度			終了予定	
	平成16年10月 墨田区まちづくり条例、施行規則の施行、墨田区まちづくり専門家派遣制度要綱の適用、墨田区まちづくり推進団体助成要綱の適用 令和6年度末 まちづくり登録団体 8団体 まちづくり認定団体 3団体					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		216	240	240	656	656	669
A. 決算額（令和7年度は見込み）		144	192	192	192	192	669
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		144	192	192	192	192	669
執行率（％）		66.67％	80％	80％	29.27％	29.27％	100％
B. 人コスト		1,764	1,759	1,636	1,702	1,831	
総事業費（A+B）		1,908	1,951	1,828	1,894	2,023	
予算書P（令和7年度）		P215 20		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報償費	192	報償費	192	報償費	586
				報酬	64
				使用料及び賃借料	19
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	専門家派遣の回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		32	令和7年度	目標	16	16	16	16
				実績	8	11	8	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20	20	24	24	24	32
		実績	6	8	8	8	8	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		専門家派遣の回数が増加することで、既設のまちづくり団体や今後まちづくりを考えたい団体の活動内容の広がりやまちづくりに対する意識の度合いが確認できるため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	まちづくり認定団体				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		5	令和7年度	目標	3	3	3	3
				実績	3	3	3	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	4	4	4	4	5
		実績	3	3	3	3	3	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		まちづくり認定団体が増加することで、地域におけるまちづくりへの認識や地域特性を活かした進捗状況を確認できるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民、事業者及び区の協働に基づくまちづくりの一層の推進に向け地域に寄り添い、様々な意見に耳を傾け、地域の課題や要望を明確にする。また、効果的に専門家派遣を行い、地域へまちづくり支援を行う。

課題・問題点
平成21年度以降、認定団体が認定されていないため、区民等の自発的なまちづくりに繋げていくためには、登録団体の育成が重要である。

令和7年度 補助金評価シート

No. 2

補助金名	墨田区まちづくり推進団体助成		
主管課	都市計画課	電話番号（内線）	3902
根拠法令	墨田区まちづくり推進団体助成要綱		
補助概要	まちづくり認定団体、国または東京都が主体となる都市計画事業を予定している地区の住民組織等に対し、活動経費の一部（対象経費の1/2、上限50万円）を助成する。		
目的	まちづくり認定団体、国または東京都が主体となる都市計画事業を予定している地区の住民組織等に対し、まちづくり活動の推進を支援する。		
対象	区民等		
基準	区独自基準		
補助条件	1 墨田区まちづくり条例第12条に規定する地区まちづくり認定団体で、設立後継続して6か月以上の活動期間があり、団体が定める規約により構成員から会費を徴収しているもの。 2 国または東京都が事業主体となる都市計画事業を予定している地区において、地区の住民組織が主体となって新しい「まちづくり」を促進することを目的に調査、研究、広報等の活動を行っている団体、かつ、設立後継続して6か月以上の活動期間があり、団体が定める規約により構成員から会費を徴収しているもの。 3 市街地再開発事業の実施の準備を目的として、街区単位または街区相当の地区において、地区内権利者によって構成され、事業促進のために組合設立の準備を行う団体、かつ、設立後継続して3か月以上の活動期間があり規約または定款が定められているもの。		
経過	開始年度	平成16年度	終了予定
	平成16年10月 墨田区まちづくり条例、施行規則の施行		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		500	500	500	300	0	0
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	0	0	0	0	0
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		－％	－％	－％	－％	－％	－％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	専門家派遣の回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		32	令和 7 年度	目標	16	16	16	16
				実績	8	11	8	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20	20	24	24	24	32
		実績	6	8	8	8	8	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		専門家派遣の回数が増加することで、既設のまちづくり団体や新規の団体の「まちづくり」に対する意識の度合が確認できるため。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	まちづくり認定団体				単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		5	令和 7 年度	目標	3	3	3	3
				実績	3	3	3	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	4	4	4	4	5
		実績	3	3	3	3	3	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		まちづくり認定団体が増加することで、地域におけるまちづくりへの認識や地域特性を活かした「まちづくり」の進捗状況が確認できるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民、事業者及び区の協働に基づく「まちづくり」の一層の推進に向け、地域の意見等を確認することで、課題や要望を明確にすることができる。効果的に専門家を派遣することにより、自発的なまちづくりを支援する。

課題・問題点
認定団体については、平成21年度以降の実績はないが、地域の自発的な「まちづくり」の取組は地道に積み上げていくことが必要であるため、時間を要する。